



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

ビジネスマンによるボランティア活動

for

市民活動
団体

NEW

「ビジネスパーソンボランティア活動助成」(公益財団法人 大同生命厚生事業団)

ビジネスパーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とし「高齢者福祉」「障がい者福祉」「こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流」におけるボランティア活動を行う下記団体に対し助成します。

対象：上記ボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン(会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主)が80%以上のグループ(NPO法人含む)。

金額：1件原則10万円(内容が優れている場合は20万円限度)

締切：平成30年5月25日(金) 当日消印有効 (平成30年8月中旬発表)

電話：06-6447-7101

詳細はこちらから→



※家賃、事務用パソコンの購入費等不可
直接活動費

被災者の生活再建に取り組むNPOの人材育成

for

市民活動団体
(要法人格)

NEW

「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」(NPO法人日本NPOセンター)

岩手県、宮城県、福島県等において、被災者の生活再建の支援もしくは震災によって顕著になった地域課題の解決を、長期的な視点で実施する「現地NPO」に助成します。将来にわたり組織の中核を担う人材を、雇用から支援し、育成するための費用助成です。

対象：今年10月時点で設立1年以上の法人格を有した団体にて、中核的に活動し、助成終了後も継続した雇用が想定される人(10月時点で応募団体の正職員等として1年以上勤務していること)。

金額：1件あたり500万円以内(総額3200万円程度)

応募期間：平成30年6月4日(月)～6月11日(月)必着 (平成30年9月中旬発表)

電話：03-3510-0855

詳細はこちらから→



雇用を継続しその育成を図るための費用(研修費、人件費等)

高齢者による／高齢者等を対象とした社会貢献活動

for

市民活動
団体

NEW

「ご近所支え合い活動助成金 第2次募集」(岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンター)

「高齢者が主体となって行う活動」または「高齢者等を対象とする支え合い活動」に対し助成します。移送サービスや傾聴活動、認知症の人やその家族を支える活動、健康相談、特殊詐欺などから高齢者を守る活動、慰問活動、健康講座等が参考活動事例です。

対象：県内に住所又は活動の本拠を有する団体又は法人の営利を目的としない事業で、特に震災からの復興に関連した事業に配慮する。

金額：5万円以上～30万円以下

締切：平成30年6月12日(火)必着 (平成30年7月下旬決定)

電話：019-606-1774

詳細はこちらから→



直接事業経費(助成金、備品購入費等)事業で雇用する者の賃金

コミュニティや憩いの場を創造する 花や緑の活動

for

市民活動
団体

事業者
商店組合

地縁組織

NEW

「緑の環境プラン大賞～ポケット・ガーデン部門～」(公益財団法人 都市緑化機構)

日常的な花や緑の活動およびクールスポットの創出を通して、地域交流やコミュニティの活性化・子どもの遊び場作り、保育園・幼稚園、学校、福祉施設等での情操教育や身近な環境の改善等のアイデアを盛り込んだプランを募集し、実現に向けた費用を助成します。

対象：市民団体、NPO法人、学校・幼稚園・保育園、病院、福祉施設、商店組合、町内会、事業者、財団・社団法人、公共団体等の団体およびこれらと同等以上の団体であること。

金額：上限100万円(助成数10件程度)

締切：平成30年6月30日(土) (平成30年10月中旬発表)

電話：03-5216-7191

詳細はこちらから→



緑地の整備、資材購入費等

NEW

立ち上げ資金
備品購入資金

「地域支え合い活動助成プログラム」 (一般社団法人 全国食支援活動協力会)

高齢者が安心感をもって地域で自分らしく暮らし続けるしくみづくりを後押しするため、高齢者福祉の観点で市民が主体となって地域で展開している地域福祉活動を対象に、①活動立ち上げ資金、②備品購入資金(物品1点のみ対象)の助成を行います。

対象：市民参加型を基本としたボランティア団体・NPO等の非営利活動団体が行う高齢者福祉に関する活動(配食サービス、孤立予防のための居場所運営、見守り活動等)における上記①②の資金。

金額：①②ともに15万円(②は助成限度内であっても物品1点のみが対象)

締切：平成30年6月30日(土)必着 (平成30年8月中旬通知)

電話：03-5426-2547

詳細はこちらから→



在宅高齢者・在宅障がい者等のための福祉・文化活動

for

市民活動
団体

社会福祉法人

NEW

生活支援事業費
備品整備事業費

「ボランティアグループ等が行う事業への助成」 (公益財団法人 太陽生命厚生財団)

ボランティアグループ等が在宅高齢者または在宅障がい者等のために福祉活動や文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品等を整備するための費用に対し助成します。在宅高齢者・在宅障がい者等の家族のための福祉活動や文化活動も含みます。

対象：地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO(法人格の有無は不問)。在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業を行う社会福祉法人を含む。

金額：1件10万円～50万円(合計2000万円)

締切：平成30年6月末日必着 (平成30年9月中旬通知)

電話：03-6674-1217

詳細はこちらから→



障害児・者の施設における備品・建物等の整備

for

NPO法人

NEW

機器・車両・建物
等の資金

「NPO法人助成事業」 (社会福祉法人 清水基金)

障害児・者の施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図るNPO法人に対し、利用者のために必要な機器・車両・建物(新築、改修、増改築)等の助成を行います。※医療機器や修繕・メンテナンス工事、防災設備、防犯設備、ソーラーシステム等は対象外

対象：平成30年4月時点でNPO法人になって3年以上が経過し、申込時点で有効な「障害福祉サービス事業者の指定(更新)通知書」を持つ事業所。

金額：1法人当り50万円～700万円 ※総事業費の20%以上を自己負担

締切：平成30年6月30日(土)必着 ※助成申込書を6月20日までに請求する

電話：03-3273-3503

詳細はこちらから→



文化財建造物の管理活用に係る仕組みづくり

for

市民活動
団体

NEW

直接事業経費
(賃金、謝金、旅費、
借損料等)

「NPO等による文化財建造物管理活用の自立支援モデル検討事業」 (文化庁)

NPO等による文化財建造物の管理活用に係る仕組みづくり等の課題に関して、活用実践者の立場から考え得る実効性の高い打開策を「自立支援モデル」と呼び、自立支援モデルの検討事業を行う実施体制及び検討方法についての企画提案を委託事業として採択・実施します。

対象：文化財建造物の保護に関わる活動をしているNPO等(各種要件あり)。※対象になる文化財建造物は重要文化財等の他、部材を大切にしながら残すことが適切な歴史的建造物全般

金額：上限300万円

応募期間：平成30年5月21日(月)～5月25日(金)必着 (平成30年6月下旬通知)

電話：03-5253-4111

詳細はこちらから→



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736